

決 議

安倍政権は、経済成長と財政再建を目指していたが、今年四月の消費税増税後の経済成長はマイナスとなり、アベノミクスの限界が露呈された。

医療を成長産業と位置づけた国家戦略特区、非営利ホールディングカンパニー型法人制度などは、TPP参加と共に、医療に市場原理主義を持ち込むものであり、医療を営利産業化しようとする企業と政府の姿勢には、疑問を禁じ得ない。

患者申出療養についても、混合診療の全面解禁につながるよう注視する必要がある。

我々医師は、国民の生命と健康を守るため、左記の事項を強く要望する。

記

- 一、いつでも、どこでも、だれでも、適切な医療を受けられる「国民皆保険制度」を断固として堅持せよ。
- 一、医療機関の存続を脅かす医療に係る消費税問題を抜本的に解決せよ。
- 一、混合診療の全面解禁につながる保険外併用療養費制度の拡大は容認できない。
- 一、受診抑制を来たさぬよう患者自己負担を軽減せよ。
- 一、医療の格差拡大、営利産業化につながる国家戦略特区、TPP参加に反対する。

右、決議する。

平成二十六年十一月二十九日